

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
森本 正次	吉野郡大淀町大字中増 一五六一番地	吉野郡大淀町大字中増二五六五 番ほか三筆	
中出 雅則	吉野郡大淀町大字薬水 一一四五番地の一	吉野郡大淀町大字薬水二六〇番 一	

二 認可年月日

平成二十八年十二月二十六日